

千葉南部国有林の地域別の森林計画書
第2次変更計画
(変更部分のみ)

計画期間 自 令和2年4月1日
至 令和12年3月31日

関東森林管理局

千葉南部国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項において準用する同法第 5 条第 5 項の規定に基づき変更するものである。

既に開設を計画していた路線以外において、開設の必要が生じたため林道計画量を変更する。

なお、本計画は令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

【変更項目】

II 計画事項

第5 計画量等

4 林道等の開設及び拡張に関する計画

単位 延長：m 面積：ha

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長	利 用 区 域 面 積	う ち 前 半 5 年 分	対 図 番 号	備 考 (林班)
開設	総 数			7 路線	6,555	353	5,140		
	自動 車道	林 業 専 用 道	勝 浦 市	妙 見 山	300	9	—	①	10
			計	1 路線	300	9	—		
			大 多 喜 町	山 の 上	320	15	320	②	40外
				栗 又	1,220	82	1,220	③	45外
			計	2 路線	1,540	97	1,540		
			勝 浦 市 大 多 喜 町	大 森	1,115	21	—	④	32外
				計	1 路線	1,115	21	—	
			富 津 市	仲 手 沢	1,400	117	1,400	⑤	99
				染 川	1,000	48	1,000	⑥	100外
			計	2 路線	2,400	165	2,400		
			君 津 市	大 広	1,200	61	1,200	⑦	82
	計	1 路線	1,200	61	1,200				

(注) 開設に係る「林道等の開設計画箇所位置図」は、巻末に掲載。